

(資料 10)

東大阪市長 野田義和 様

要 請

ドイツ・ミッテ区長への書簡の撤回を強く求めます！

野田市長は、ドイツの市民がベルリン市ミッテ区に建立した平和の少女像について、「撤去の決定の維持」を求める書簡を同区長宛に11月4日、送られました。それは、姉妹都市関係を利用して、日本政府のミッテ区に対する像撤去圧力に追従したものであると、多くの市民が抗議の声をあげています。

私たちもすでに抗議し、質問状を送りました。その回答書は、女性の人権と平和を求める市民にとって、とうてい納得できるものではありませんでした。

野田市長、ミッテ区長への書簡の撤回を強く求めます！

日本軍「慰安婦」問題について、日本政府は「2015年の『日韓合意』で最終的かつ不可逆的に解決」と主張しています。しかし、国際社会はそのように認識してはいません。この問題は、日本政府が言うように、日韓間だけの国家的問題ではないし、決して解決済みではないのです。

「日韓合意」後の2016年3月に出された国連・女性差別撤廃委員会の勧告はまず、国連のいくつもの委員会が出した解決を求める勧告を、日本政府が長年無視し続けていることを厳しく批判しています。そして、「日韓合意」については、「被害者中心アプローチを取らなかった」と、解決にはなっていないことを指摘しています。

しかし、この勧告に対しても日本政府は直ちに強く反発し、現在、世界各地から解決を求める声があがるたびに妨害することを、大胆にも外交方針にしています。そして、ミッテ区に対しては最初から政府や外務省が露骨に妨害行動を取り、まったく恥ずべきことを行っているのです。韓国・インドネシア・フィリピン等で被害者が謝罪を待っておられるというのに、日本政府は加害の責任を果たそうとせず、女性の人権を守ろうとする世界の人々を敵に回してしているというのが実態なのです。

12月1日、ミッテ区議会は「少女像永久設置決議案」を圧倒的多数で採択しました。これによって、ミッテ区長は議会の同意なしに像の撤去をできなくなりました。

この像に、ホロコーストの歴史を記憶し克服する努力を続けているドイツの人々が、女性への性暴力をなくそうという願いを込めていることを、野田市長は知るべきです！

2016年の国連・女性差別撤廃委員会は「国の指導者や公職にある者がこの問題の責任を過小評価し、被害者を再び傷つけるような発言は止めるように」ということも勧告しています。このたびの書簡は、まさに再び被害者を傷つける行為です。

野田市長は、日本政府にこそ日本軍「慰安婦」問題の解決を求める書簡を送るべきです！

私たちは前回の回答を踏まえ、あらためて野田市長に以下の点について問います。質問へのご回答および市長のお考えについて12月25日までに回答してくださるよう、お願い致します。

【質 問】

- ① 前回の質問への回答として、「国政レベルの懸案事項」「国家間の問題」としながら東大阪市長として少女像の撤去を求めた理由を聞かせてください。また、国の「慰安婦」問題の認識について、市長はどのようにお考えでしょうか。
- ② 同じく、回答を通じて「女性の人権が守られる社会」が当然不可欠としながら、ドイツ市民が紛争や性暴力のない社会の実現を願って設置した像をなぜ撤去させようとするのでしょうか。
- ③ ミッテ区への書簡に「過去の歴史を乗り越えて日本と韓国が将来に向けて建設的な関係を築いていく」とありますが、加害国の立場に立つ日本が「過去の歴史を乗り越えて」ということに問題があるとは思われないのでしょうか。
- ④ 東大阪市としては「慰安婦」問題の歴史をどのように認識し、どう解決されるべきだとお考えでしょうか。

2020年12月11日

日本軍「慰安婦」問題解決全国行動
日本軍「慰安婦」問題・関西ネットワーク
〒540-00 大阪府中央区内淡路町1-3-11
シティコープ上町402号
TEL 090(8383)4197